断章 旭川のアイヌ語地名研究 ⑩

高橋 基

―近文と鷹栖の名称由来―

昭和三十五年に知里真志保が、「近文」の由来を次のように書いた。『**チカプニ**（Chikap-un-i 鳥・来る・所）近文山の川に臨んだ山面に大きな岩があり、いつも鷹が来て止まっていたのでこの名がついたという。意訳して「ちかぶみ」（近文）という地名が生まれ、意訳して「たかす」（鷹栖）という地名が生まれた。』

写真①が、「近文」の起源となった大岩で、石狩川右岸にあり、オサラッペ川口と江丹別川口との中間にある近文山の斜面にある。

前号で、「近文」の命名者は、初代北海道庁長官の岩村通俊と書いたように、岩村通俊は、『大日本地名辞書（六巻序）』（明治四十二年刊）で、「（前略―上川盆地の眺望について）皆云ふ、何ぞ甚だ西京（註・京都）に類するやと。余窃かに素志を遂ぐるの遠からざるを喜べり。後、碑を此山に建つるに当り、アイヌ語の**チカプニ**を雅訳して**近文**と云ふ。是れ余が地名を命せし大略なり」と記し、他に、

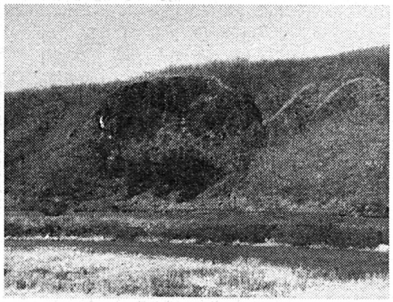

写真① チカプニの大岩

創成川、月寒、花畔、鹿の湯、定山渓を命名したと明記している。

右は司法大輔（現在の次官）だった岩村通俊が、明治十八年八月に初めて近文山に登り、所謂「国見」をし、翌年、**写真②**の「近文山国見の碑」（旭川市指定文化財）を建立した時の命名由来記でもある。

この時同行した札幌県地形測量主任の福士成豊に描かせた『上川原野見取図』、帰途、函館で三条実美太政大臣に郵送した「奠北京於北海道上川再議」に、それぞれ早くも「近文山」が使用されている。

明治十九年に初代北海道庁長官となった岩村通俊は、翌二十年十月十三日に、再度近文山に登り、紀行文に次のように書いた。「（前略）石狩本川ニ出テ紆余曲折シテ下リ、十時四分近文山下ニ達ス。舟ヲ捨テ上陸ス。近文ハアイヌ語「**チユッカブミ**」ニシテ、鳥ノ住スル所ト云フ義ナリ。此川魚多クアイヌ之ヲ漁スル時、其ノ魚腸等ヲ抛ツヲ以テ鳥之ヲ啄ンカ為メニ、常ニ此山上ニ集ルニ因ルト云（後略）」（明治二十年十月　上川紀行案）

おわかりいただけますか。「チカプニ」と「ちかぶみ」の音が合わなかったのは、岩村通俊は、「**チユッカブミ→近文**」と漢字を当てたためと判明するのです。岩村が、「アイヌ語の**チカプニ**を雅訳して**近文**と云ふ」と書いた「**チカプニ**」は、岩村が明治二十一年三月に編纂を命じた、永田方正の『北海道蝦夷語地名解』（明治二十四年刊）で得た知識だったのである。

明治二十三年に旭川を調査した永田方正は、「近文」の起源の地名解を次のように書いた。「Chikapuni.＝Chikap-un-i **チカプニ**―鳥居ル処―此ノ山ノ川ニ臨ミタル処ノ山面ニ大岩アリ。**鷹**常ニ来テ此岩上ニ止ル。故ニ名ヅク」。

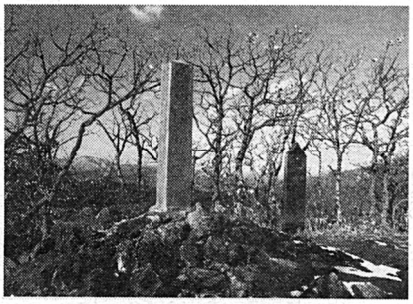

写真② 近文山国見の碑

永田は、**チカプニ**（Chikapuni.）は、個々の発音は、チカプ（Chikap鳥）・ウン（un 住む、いる）・イ（i 所）で、続けて発音すると（連声の法則―リエゾンliaison）、**チカプニ**（Chikapuni.）となることを冒頭に記し、次にその由来を述べた。岩村は永田のこの説を受けて、「チユッカブミ」を「チカプニ」に改めたのであるが、「**近文**」の漢字表記は、既に定着していたのであった。

永田方正は、アイヌの人たちは、当然、「チカプニ」と呼んでいるが、個々の単語に分解して、そこから、「チカプニ」は、「鳥居る処」と訳し、その上で、アイヌの人たちから聞いた由来を記したのであった。当時としては、画期的な地名解であった。冒頭の言語学者の知里真志保も、永田の説を踏襲したのは明白である。

他方、前回も紹介した、明治三十年から三十三年まで、初代上川支庁長を務めた林顕三は、大著『北海誌料』（明治三十五年刊）で、「鷹栖村」の起源をアイヌ語の「チカプニ」とほするのであるが、「チカプ（鳥）ニ（ni ―木）」と解釈して、次のように書いたのであった。

「鷹栖村ハ原名チカプニ（今、音訳シテ近文ト書ス）ヲ意訳セシモノナリ。即チ「チカプニ」ハ大鳥ノ棲ム樹と云フ意ニシテ、原野ノ中央ニ横ハル丘陵（今、称シテ高台ト云フ）ノ石狩川ニ臨ム処ニ老樹アリ。鷹来リテ常ニ此ノ樹上ニ栖メリト云フ。故ニ用テ村名トセリ。」

これを受けてか、大正三年発行の『鷹栖村史』では、「ちかつぷにトハ、大ナル鳥ノ棲ム巣ノアル所トイフ意味ナリ、即チ近文台地ノ樹林中、大ナル鳥ノ巣ヲ構ヘタルヲ視テ、此台地付近ニ命名シタルモノナリ」とある。また、鷹栖町のホームページの「町名の由来」を見ると、「大きな鳥（鷹）の棲むところ（巣）」や「チカップニ」とあるので、これらの史書の誤りの影響が、まだ続いているように思われるのである。

明治二十五年二月四日、道庁令第五号で鷹栖村が設置された。村域は、上川郡の石狩川右岸の全域―すなわち、現在の鷹栖町は勿論、比布町、愛別町、上川町、旭川市江丹別、そして、現在は旭川市域の近文町から東鷹栖までの石狩川右岸の全域が、鷹栖村であった。

現在の旭川市域の近文から東鷹栖までの石狩川右岸は、明治二十年に道庁殖民課の福原鉄之輔による殖民地撰定で、「チカプニ原野」とされ、明治二十四年から「近文原野」として区画測設がされていた。それ故、村名として「近文」は使用できず、「チカプニ」を意訳して「**鷹が栖む所**」→「**鷹栖村**」と道庁の担当者によって命名されたと推測される。

『旭川市史』で、「鷹栖」の命名者も岩村通俊としているのは、前述の「序」からも誤りといえる。なお、近文第一小学校、近文第二小学校が、東鷹栖に現存するのは、右の歴史を物語っている。

（アイヌ語地名研究会幹事）

※毎月第1週号に掲載します